

## 天野育英会 奨学金制度 Q & A

質 問		回 答	
Q 1	国の「高等教育の無償化」との併用はできますか。	A 1	はい、併用可能です。「修学支援新制度（高等教育無償化）」の対象となる方はそちらへの申請もあわせて行ってください。
Q 2	既に大学に通っていますが、申請でできますか。	A 2	いいえ。この制度は、新たに「入学する人」向けです。すでに在学中の方は対象外となります。
Q 3	高等専門学校の3年生から4年生などの内部進学も対象ですか。	A 3	いいえ。内部進学には、入学金が発生しないため対象外です。ただし、外部の学校から高専4年生に、「編入」する場合は入学金が発生するため対象になることがあります。
Q 4	実際に支払う入学金が給付金額より少なくとも、決まった金額がもらえますか。	A 4	はい。入学支度金は、制服や教材などの準備費用も含めた支援です。実際の入学金が給付金額より少ない場合でも定額（高校等20万円、大学等30万円）が給付されます。
Q 5	給付決定後に申請時と違う学校に入学することができますが、給付を受けることはできますか。	A 5	はい。入学される学校が制度の対象となる「高等学校等または大学等」であれば、給付を受けることができます。
Q 6	入学後に必要な手続きはありますか。	A 6	はい。入学後1か月以内に「在学証明書」を提出してください。これにより、正式に給付が確定します。提出がない場合、給付決定が取り消されることがあります。
Q 7	いったん大学への入学を辞めて、別の大学に入りなおす場合、再度申請できますか。	A 7	この制度は1人1回限りの給付であるため、大学等への入学の有無に関わらず、過去に給付を受けた方については、申請することができません。ただし、「申請はしたけど給付を受けなかった」場合は再申請が可能です。
Q 8	国の制度の申請が間に合わないのでですが、笠岡市の制度に申請できますか。	A 8	はい。市の制度は、国の制度と併願可能です。他の奨学金制度との併願が可能かどうかは、それぞれの制度の条件をご確認ください。

質問		回答	
Q9	提出した書類は返却してもらえますか。	A9	いいえ。提出いただいた書類は結果・理由を問わず返却いたしません。
Q10	高校入学時に奨学金をもらいました。大学入学時ももらえますか。	A10	いいえ。お一人につき1回のみの給与となります。
Q11	浪人をして次年度に希望の大学を受験しようと思っていますが対象となりますか。	A11	はい。対象となりますが、ただし、申請する際には、事前に教育委員会生涯学習課（奨学金事務局）までお問合せください。